

**長崎県内企業の働き方改
革推進に係る
意見交換会用**

**厚生労働省 長崎労働局 委託事業
長崎働き方改革推進支援センター**



センター周知広告 働き方改革号 (1月19日より2月18日)

中小企業・小規模事業者の皆様へ

長崎働き方改革推進支援センターで 相談してみませんか！

「働き方改革」は、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。

取組1 

長時間労働の是正
長時間労働が認められる事業場に対する
監督指導の徹底などを行います。

取組2 

同一労働同一賃金
正規雇用労働者、非正規雇用労働者との
間の不合理な待遇差の解消を目指します。

取組3 

**生産性向上による
賃金引き上げ**
賃金引き上げにより、雇用手数を
中小企業に対して支援を行います。


取組4 

**雇用管理改善による
人材不足解消**
能力開発支援等を通じ、人材不足が顕在化
している分野における人材確保を図ります。



NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる

 厚生労働省 長崎労働局 委託事業
相談は **長崎働き方改革推進支援センター**

〒850-0036 長崎市五郎町3-3 フレシアント長崎2階 ☎ nagsaki-hatarakikata@rec-jp.com

ホームページはこちら [長崎働き方改革推進支援センター](#) 

 **0120-168-610**

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

相談
無料

センター周知広告 電車中吊り広告 (1月10日より1月16日)

？ 働き方改革 ？

労務管理
の悩み



専門家による
相談支援

どのように業務の見直しを進めたらよいのか？

相談してみませんか？ **働き方改革**
職場の問題を解決します！！

ご相談
無料

来所・電話
メールでの
無料相談

専門家の
企業への訪
問無料相談

セミナー等
講師の
無料派遣

どの様な相談の仕方があるのか？

来所・電話・メールでのよる相談

…センターの常駐専門家が、相談者の相談内容に応じた適切な説明をします。相談料は無料です。

専門家による企業への訪問

…専門家が、県下全域の個別事業所へお伺いし課題解決のための改善提案を行います。相談回数最大6回までです。
無料でお受け致します。

窓口相談派遣（出張相談会・窓口相談）

…商工会、セミナー終了後の相談会、よろず支援拠点と連携し相談窓口を設置し専門家が相談を受付けています。
HP申込ください。詳細の会場・時間はセンターホームページに掲載しています。コロナ禍なので、相談会の開催日・場所は変更されることがありますので、HPをご覧ください。

どのような相談の仕方があるのか？

セミナーの開催・セミナーへの講師派遣

… 長崎労働局・長崎労働基準監督署・長崎労働基準協会・商工会議所商工会、よろず支援拠点等と連携を図り働き方改革・就業規則作成のポイント・助成金活用等のセミナーを講義形式・オンライン形式で開催しています。センターHPで確認ください。

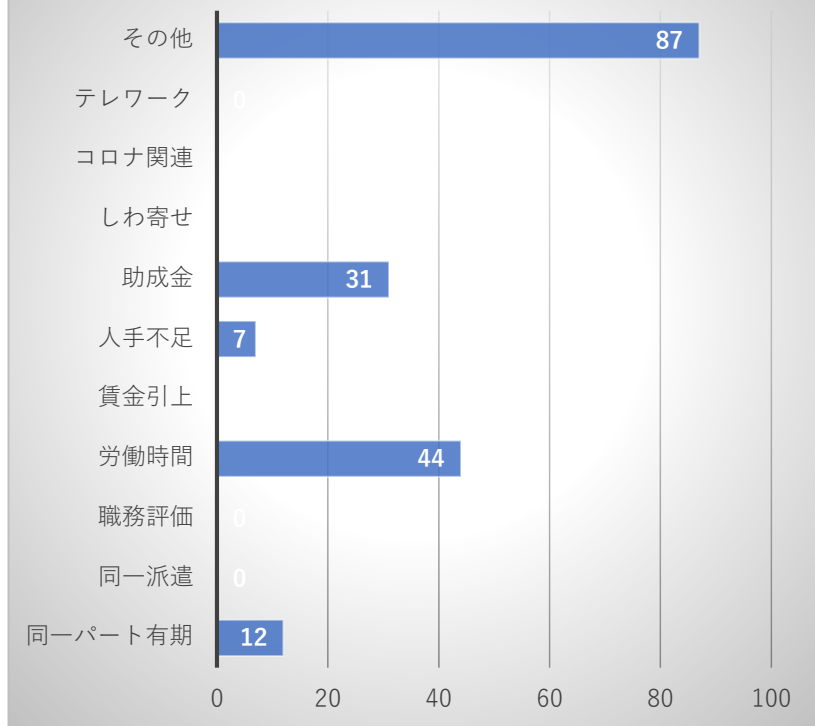
また、会社単独の社員向けのセミナーにも無料で、講師を派遣いたします。

関係機関との連携

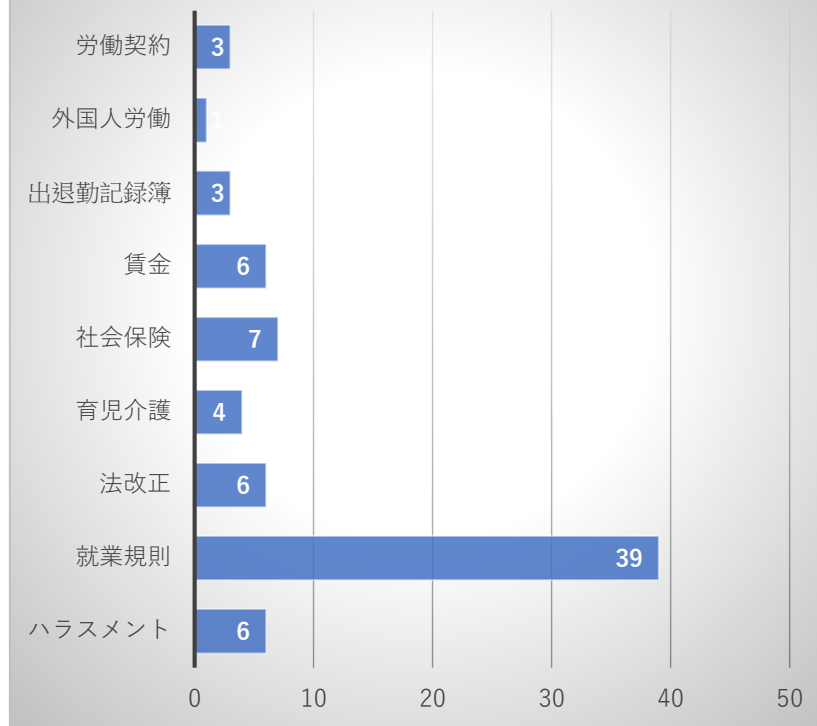
…労働基準監督署、公共職業安定所，長崎県、市町村、商工団体等、金融機関、社会福祉協議会、業界団体、よろず支援拠点、産業保健総合支援センター、産業雇用安定センターとも、支援の質を向上させるために連携を図っています。

では、長崎働き方改革推進支援センターにはどの様相談が多いのでしょうか？（令和5年度）

相談内容



その他の相談



働き方改革

取組事例集2022（厚生労働省冊子）より



**労務管理改善で
働きやすい職場環境づくりと
助成金で生産性の向上**

長崎働き方改革推進支援センター

クリーニング エイトドライ

代表者：林 浩二



立：昭和31年（平成26年1月父より事業承継）

業員数：14名 店舗：3店舗 簡易営業所：3店舗

色：ウールマーク認定ラグーンアドバンスケア導入

（ウールマークやシルクなど水洗いできない衣類を水洗いする事を可能とした技術）

しみ抜き技術（あらゆる難題にも対応）、特殊な洗い物 etc.

プロフィール

【店舗紹介】



本店工場

大村市今津町



2号店（まるたか池田店）

大村市池田



3号店（新幹線車両基地そば）

大村市竹松町

これまでの支援内容

担当専門家：長崎働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 吉田 俊哉 氏

<主な支援内容>

① 就業規則作成支援

長崎県生活衛生営業指導センター相談会で助成金活用の相談を受けた。

従業員10人未満で就業規則の作成・届出義務はないものの従業員の職場定着と助成金活用には就業規則が不可欠であり、その作成を推奨。

就業規則は、社員用、パートタイム労働者用それぞれの作成を支援。

厚生労働省のモデル就業規則を基本に事業所の現状と安心して働くことができる将来を見据えた就業規則になるようアドバイス。

(65歳定年、70歳までの継続雇用制度導入、パートタイム労働者勤務形態約20パターンの明示
パートタイム労働者の社員登用制度導入など)

② 労務管理支援

雇用契約書の改善、年次有給休暇の管理（管理簿の作成、有給休暇残日数の周知）
始業・終業時間管理など支援した。

これまでの支援内容

担当専門家：長崎働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 吉田 俊哉 氏

< 主な支援内容 >

③ 退職金規程作成支援

退職金制度が未整備のため中小企業退職金共済制度の導入を推奨。
これに伴い、退職金規程の作成と就業規則の変更を支援。

④ 助成金活用支援

生産性向上を伴う設備投資等と事業場内最低賃金引上げ実施による業務改善助成金の活用を支援。
POSレジシステムの導入により預かり商品の受付・引き渡しの商品管理
日次の締め作業、顧客管理などの効率化を図った。

今後の支援について

担当専門家：長崎働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 吉田 俊哉 氏

<エイトドライの事業計画>

①事業計画

- ・現在 店舗3ヶ店、簡易営業所3ヶ店なので、将来的には合計8ヶ店まで拡大予定
- ・業務改善助成金を活用し生産性向上のために、自動プレス機の導入を計画

②就業規則の活用

- ・就業規則を職場のルールブックとして活用

<センターの支援計画>

①助成金活用の支援

- ・業務改善助成金の活用を検討されているため支給要件等確認し活用に向けた支援

②各種手当新設の支援

- ・技能資格手当などの新設に伴う就業規則の変更の支援

長崎働き方改革推進支援センターの場所

➡ 場 所 長崎市五島町 3 - 3
プレジデント長崎 2 F 2 0 3 号

➡ 時 間 午前 9 時より午後 5 時

➡ 専用回線 フリーダイヤル 0 1 2 0 - 1 6 8 - 6 1 0
電 話 0 9 5 - 8 1 6 - 3 8 8 6
F A X 0 9 5 - 8 3 2 - 4 3 1 6

➡ 体 制 センター長、常駐専門家（社会保険労務士等）
1名、事務員

長崎働き方改革推進支援センターへ お気軽に連絡を!!



様々な支援を行っております。
皆様からの連絡をお待ちしております。

